

株 主 各 位

北海道小樽市銭函三丁目504番地1
和弘食品株式会社
代表取締役社長 和 山 明 弘

第49期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素より格別のご高配を賜り、誠にありがとうございます。

さて、当社第49期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成24年6月25日（月曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成24年6月26日（火曜日）午前10時
2. 場 所 北海道小樽市稲穂2丁目22番1号
小樽経済センタービル 7階 大ホール
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項 第49期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）事業報告
及び計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役5名選任の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。(アドレス<http://www.wakoushokuhin.co.jp/>)

(提供書面)

事業報告

(平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国経済は、歴史的な円高に加えて、東日本大震災による被害や日本企業が多数進出していたタイ中部の洪水災害でサプライチェーンが寸断され、電機機器や自動車などの大手製造業を中心に、企業業績に大きな悪影響が出ました。また、震災による輸出の不振に加えて、原発停止による火力発電用燃料の輸入増加や原油価格高騰などにより、貿易収支が赤字に転落するなど、将来に対する不透明感が高まりました。

食品業界では、震災後の自粛ムードや節約疲れの反動に、東北地方の一部では復興需要が加わり、部分的に回復感が見られたものの、厳しい雇用・所得環境などから、内食回帰、巣籠もり消費傾向が続きました。また、原発事故による牛肉や農作物の放射能汚染や風評被害により、消費者の買い控えが起こるなど、全般的に盛り上がりには欠けた状況で推移いたしました。

こうした状況のもと、当社におきましては、全社的に業務品質と生産性を向上すべく、全社に「カイゼン提案制度」を導入するなど、組織の活性化、業務の改善に取り組んでまいりました。

生産部門では、品質と生産性向上による競争力強化のため「カイゼンプロジェクト活動」や社員の教育・研修に引き続き注力するとともに、品質保証体制の強化と北海道、関東の両主力工場における生産設備の効率的保全・運用を図るべく、組織の一部変更を行いました。

営業部門では、お客様満足度と営業活動における生産性の向上を図るべく、営業社員のスキルアップを目的とした教育・研修に取り組むと同時に、ITを活用した営業支援システムなどを導入いたしました。また、中食向け業務用製品などの拡販に向け「CVS部」を設置し、さらに、技術開発による他社との差別化を一層推進すべく、商品開発部門に「研究グループ」を設けるなど、組織の見直しにも積極的に取り組んでまいりました。

また、以上のように、社内の業務・組織の改革に取り組むとともに、食品メーカー、中食・外食向け業務用製品の拡販に向け、商品開発スタッフの営業社員との同行営業に注力し、各種展示会などにも積極的に出展し、お客様のオーダーメイド商品のスピーディーで的確な開発、積極的なメニュー提案型営業活動に取り組んでまいりました。

その結果、当事業年度の売上高は、5,576百万円となりました。部門別の売上高は、「別添用」につきましては、3,065百万円、「業務用」につきましては、2,044百万円、「天然エキス」につきましては、263百万円、「商品等」につきましては203百万円となりました。

一方、利益につきましては、全社的に業務の改善に注力するとともに諸経費の削減にも努め、営業利益236百万円、経常利益252百万円、当期純利益141百万円となりました。

部門別売上高

区 分	売 上 高	対 前 期 増 減 率
製 品	別 添 用	3,065百万円 3.4%
	業 務 用	2,044 1.0
	天 然 エ キ ス	263 △15.2
	計	5,373 1.4
商 品 等	203 0.5	
合 計	5,576 1.3	

- (注) 1. 製品とは自社製造商品、商品等とは仕入商品等として区分しております。
 2. 前期(第48期)は、決算期変更により平成23年1月1日から平成23年3月31日までの3ヶ月間となっております。
 3. 対前期増減率は、前年同期(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)との増減率を記載しております。

② 設備投資の状況

当事業年度中において実施いたしました当社の設備投資の総額は203百万円でありますが、特記すべき設備はありません。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

⑦ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(2) 直前三事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第 46 期 平成21年12月期	第 47 期 平成22年12月期	第 48 期 平成23年 3 月期	第 49 期 (当事業年度) 平成24年 3 月期
売上高(百万円)	5,542	5,457	1,125	5,576
経常利益(百万円)	226	269	△21	252
当期純利益(百万円)	118	148	△12	141
1株当たり当期純利益 (円)	14.34	18.16	△1.52	17.22
総資産(百万円)	5,205	5,348	4,896	5,277
純資産(百万円)	3,822	3,904	3,850	3,994
1株当たり純資産額 (円)	460.68	476.76	470.14	487.75

- (注) 1. 1株当たり当期純利益または当期純損失は、期中平均発行済株式総数から期中平均自己株式数を控除した株式数で算出しております。
2. 1株当たり当期純利益または当期純損失及び1株当たり純資産額を除き、百万円未満を切り捨てて表示しております。
3. 第48期は、決算期変更により平成23年1月1日から平成23年3月31日までの3ヶ月間となっております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

次期の第50期（平成24年4月1日～平成25年3月31日）は、3ヵ年の中期計画（NEXT50）の2年度目にあたり、その主要戦略として、当社の特長としてきた少量多品種短納期生産に磨きを掛け、お客様満足度のさらなる向上を図ると同時に、品質・コストの両面で競争力を強化してまいります。また、内製化している豚・鶏・コンブ・ホタテなどの「天然エキス」「ブイヨン」「だし」などの高付加価値化を進めてまいります。さらに、中食・外食向けなどの業務用調味料マーケットに積極的な展開を図ってまいります。新たな事業分野としては、インターネットを利用した通信販売や業務用製品の販売などについて調査・検討を進めてまいります。また、海外マーケットへの取り組みに関しましては、引き続き、輸出向け商品の開発・販売に注力すると同時に、米国に市場調査を目的とした現地法人を設立し、現地生産を視野に入れて、さらに踏み込んだ調査活動を行ってまいります。

また、原材料などの調達に関しては、資源価格の高騰などによるコスト上昇を抑制し、原価低減を図るため、購買業務の見直しなどに積極的に取り組んでまいります。原発停止により見込まれる夏場の電力不足に対しては、電力削減制御システムの活用や設備・機器の整備などによる節電対策に取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) **主要な事業内容**（平成24年3月31日現在）

当社は、各種食品向け調味料、天然エキス等を主に製造販売しており、その大半をお客様ブランド名により全国に供給しております。

これらの当社製品は、北海道の恵まれた天然資源を素材として自社工場でエキス化し、それを各種製品の原料として使用することにより、当社独自の多種多様な「味」を創り、加工食品業界、外食産業、コンビニエンスストア業界等に向けて販売しております。

なお、取扱品目は次のとおりであります。

区 分	主 要 品 目
別 添 用	各種調味料・スープ・たれ類
業 務 用	各種調味料・スープ・たれ類
天 然 エ キ ス	エキス、ブイヨン等（コンブ・ホタテ・カニ・ポーク・チキン等）
商 品 等	メンマ、チャーシュー、かき揚げ等

(6) 主要な営業所及び工場（平成24年3月31日現在）

名 称	所 在 地
本 社	北海道小樽市銭函3丁目504番地1
札 幌 支 店	北海道小樽市銭函3丁目504番地1
東 京 支 店	神奈川県横浜市神奈川区千若町1丁目3番地
東 北 支 店	宮城県仙台市泉区泉中央3丁目16番地3
大 阪 支 店	大阪府大阪市天王寺区上本町6丁目8番21号 オルグ上町2階
關 東 工 場	茨城県坂東市幸田1282番地1
北 海 道 工 場	北海道小樽市銭函3丁目504番地1
北 海 道 第 二 工 場	北海道紋別郡湧別町北兵村3区529番地11

(注) 大阪支店は、平成24年4月16日付で所在地を下記に変更しております。
大阪府大阪市中央区南船場2丁目6番3号第2．BSビル 9階

(7) 使用人の状況（平成24年3月31日現在）

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
143名	3名増	40歳8カ月	15年0カ月

(注) 上記使用人のほかに嘱託、臨時社員、パートタイマーを雇用しており、最近1年間の平均雇用人数は91名であります。

(8) 主要な借入先の状況（平成24年3月31日現在）

該当事項はありません。

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項（平成24年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 16,600,000株
- (2) 発行済株式の総数 9,493,193株
- (3) 株主数 2,498名
- (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数 (千株)	持株比率 (%)
和 山 明 弘	1,661	20.28
日清オイリオグループ株式会社	1,600	19.53
和 山 け い 子	610	7.45
株 式 会 社 北 陸 銀 行	190	2.32
株 式 会 社 北 海 道 銀 行	142	1.73
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	100	1.22
中 川 な を 子	80	0.98
和 弘 食 品 社 員 持 株 会	67	0.82
三 菱 UFJ 信 託 銀 行 株 式 会 社	50	0.61
船 橋 富 吉	45	0.55

(注) 持株比率は自己株式（1,304,522株）を控除して計算しております。

3. 新株予約権等の状況（平成24年3月31日現在）

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役（平成24年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	和山明弘	
取締役副社長	市川敏裕	営業本部長兼営業企画部長兼生産本部管掌
専務取締役	中島康二	管理本部長兼経理部長兼経営企画室長兼提携業務推進室長
常務取締役	後藤政弘	商品部長兼品質保証室長兼CVS部担当
取締役	城畑孝康	生産本部長兼北海道工場長
常勤監査役	清水裕雄	
監査役	森本清	森本清税理士事務所代表
監査役	森川潤一	森川公認会計士事務所代表

- (注) 1. 監査役森本清氏、森川潤一氏は、社外監査役であります。
 2. 森本清氏は、税理士として税務及び会計に関する専門的な知見を有しております。
 3. 森川潤一氏は、公認会計士として会計及び財務に関する専門的な知見を有しております。
 4. 当社は、監査役森本清氏及び監査役森川潤一氏を株式会社大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 当事業年度中の取締役及び監査役の異動

① 就任

平成23年6月28日開催の第48期定時株主総会において、森川潤一氏が監査役に選任され就任いたしました。

② 退任

平成23年6月28日開催の第48期定時株主総会終結の時をもって任期満了により、監査役北市久淑氏は退任いたしました。

③ 当事業年度中の取締役の地位・担当等の異動

当事業年度中に以下の取締役の地位・担当等の異動がありました。

氏 名	新	旧	異動年月日
市川 敏裕	取締役副社長(営業本部長兼営業企画部長兼生産本部管掌)	取締役副社長(営業本部長兼営業企画部長兼CVS部長兼生産本部管掌)	平成23年10月1日

(3) 社外役員に関する事項（平成24年3月31日現在）

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

区分	氏名	兼職先法人等名	兼職の内容	関係
社外監査役	森本 清	森本清税理士事務所	代表	取引関係はありません。
社外監査役	森川 潤一	森川公認会計士事務所	代表	取引関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

イ. 取締役会及び監査役会への出席状況

氏名	取締役会 (6回開催)		監査役会 (6回開催)	
	出席回数(回)	出席率(%)	出席回数(回)	出席率(%)
監査役 森本 清	6回	100%	6回	100%
監査役 森川 潤一	4回	100%	4回	100%

(注) 森川潤一氏は、平成23年6月28日付で監査役に就任したため、他の監査役と出席対象の取締役会及び監査役会の回数が異なります。

ロ. 取締役会及び監査役会における発言状況

- ・ 監査役森本清氏は、主に税理士としての税務、会計の専門的見地から、取締役会及び監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
- ・ 監査役森川潤一氏は、主に公認会計士としての会計、財務の専門的見地から、取締役会及び監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(4) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	人 員 数 (名)	報酬等の総額 (千円)	摘 要
取 締 役	4	54,715	
監 査 役	4	7,350	(うち社外監査役3名2,400千円)
合 計	8	62,065	

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 平成元年3月29日開催の第25期定時株主総会において取締役の報酬の年額は150,000千円以内、監査役の報酬の年額は20,000千円以内と決議されております。
3. 監査役の支給人員および支給額には、平成23年6月28日付で退任した社外監査役1名を含んでおります。また、関連会社から報酬を受給している無報酬の取締役が1名存在しています。
4. 事業年度末の人員は、取締役5名、監査役3名であります。
5. 上記のほか、前事業年度に退任した取締役1名に退職慰労金25,293千円、当事業年度に退任した社外監査役1名に退職慰労金462千円を支給しております。

5. 会計監査人の状況

(1) 名称 新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

	支 払 額 (千円)
①当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	14,800
②当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	14,800

- (注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記①の金額には、これらの合計額を記載しております。

(3) 解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められた場合には、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制

当社は、平成18年5月12日開催の取締役会において会社法ならびにその他関連法令の施行に伴う、内部統制システムの整備に関する基本方針について決議し、平成24年5月22日開催の取締役会において下記のとおり改訂の決議をいたしました。

(1) 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- ① 企業行動規範、役員・社員行動規範を制定し、代表取締役社長が繰り返しその精神を役職員に伝えることにより、法令遵守及び社会倫理の遵守をあらゆる企業活動の前提とすることを徹底する。
- ② 代表取締役社長は、コンプライアンス担当取締役を任命し、全社横断的なコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努める。コンプライアンス担当取締役を委員長とするコンプライアンス推進委員会を設置し、コンプライアンス上の重要な問題を審議し、その結果を取締役に報告する。各業務担当取締役は、各業務部門固有のコンプライアンスリスクを分析し、その対策を具体化する。
- ③ コンプライアンスオフィサー及び取締役ならびに監査役がコンプライアンス上の問題を発見した場合には、速やかにコンプライアンス推進委員会に報告する体制を構築する。社員が直接報告することを可能とする報告相談窓口、内部告発窓口（ワコウホットライン）を設ける。報告・通報を受けたコンプライアンス推進委員会は、その内容を調査し、再発防止策を担当部門と協議の上、決定し、全社的に再発防止策を実施する。特に、取締役との関連性が高いなどの重要な問題は、取締役会、監査役に報告する。
- ④ コンプライアンス推進委員会及び監査役は、日頃から連携の上、全社のコンプライアンス体制及びコンプライアンス上の問題の有無の調査に努める。
- ⑤ コンプライアンス担当取締役、監査役会、監査法人は、定期的に会合をもち、情報の交換に努め、定期的にコンプライアンス推進委員会にその結果を報告する。
- ⑥ 社員の法令・定款違反行為については、コンプライアンス推進委員会から総務部に報告され賞罰委員会に処分の審議を求め、役員の法令・定款違反については、コンプライアンス担当役員が取締役に具体的な処分を答申する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下「文書等」という）に記録し、保存する。取締役及び監査役は、文書管理規程により、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス、環境、災害、情報セキュリティ等に係るリスクについては、それぞれの担当部署にて、規則、ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成等を行うものとし、新たに生じたリスクについては、速やかに対応責任者となる取締役を定める。

なお、組織横断的リスク状況の監視ならびに全社的対応等に関しては、リスク管理担当役員を任命し、リスク管理規程の策定にあたる。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、取締役、社員が共有する全社的な目標を定め、この浸透を図るとともに、この目標達成に向けて各部門が実施すべき具体的な目標及び権限分配を含めた効率的な達成の方法を業務担当取締役が定め、ITを活用したシステムにより、その結果を迅速にデータ化することで、取締役会が定期的にその結果をレビューし、改善を促すことにより、目標達成の確度を高め、全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築する。

(5) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役は、内部監査室所属の社員に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査役より監査業務に必要な命令を受けた社員は、その命令に関して、取締役等の指揮命令を受けないものとする。

(6) 取締役及び使用人が監査役会に報告するための体制その他の監査役会への報告に関する体制

① 取締役は、監査役会と協議の上、監査役会に報告すべき事項を定める規程を制定し、この規程に基づき、次に定める事項を報告することとする。

イ. 経営会議で決定された事項

ロ. 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項

ハ. 毎月の経営状況として重要な事項

ニ. 内部監査状況及びリスク管理に関する重要な事項

ホ. 重大な法令、定款違反

ヘ. ワコウホットラインの通報状況及び内容

ト. その他コンプライアンス上重要な事項

② 使用人は、前項ロ. 及びホ. に関する重大な事実を発見した場合は、監査役に直接報告できるものとする。

(7) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役と代表取締役社長、取締役副社長、専務取締役との間の定期的な意見交換会を設定する。また、監査法人とも定期的に意見交換を実施する。

(8) 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性の確保及び金融商品取引法に基づく内部統制の有効性の評価、かつ内部統制報告書の適切な提出に向け、内部統制システムを構築する。また、本システムが適正に機能し、運用が継続されるよう評価及び是正を行う。

(9) 反社会的勢力排除に向けた体制

反社会的勢力排除に向けた体制を構築し、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは、一切関わりをもたず、また、不当な要求に対しては、断固としてこれを拒否する。

貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	3,075,653	流動負債	1,065,949
現金及び預金	1,734,029	支払手形	4,435
受取手形	127,228	買掛金	589,348
売掛金	715,607	リース債務	36,074
商品及び製品	217,459	未払金	226,881
仕掛品	5,077	未払費用	9,407
原材料及び貯蔵品	207,576	未払法人税等	92,914
前払費用	11,999	未払消費税等	26,926
繰延税金資産	51,284	預り金	12,793
その他	5,643	賞与引当金	67,000
貸倒引当金	△253	その他	167
固定資産	2,201,533	固定負債	217,229
有形固定資産	1,936,272	リース債務	116,572
建物	807,168	役員退職慰勞引当金	98,596
構築物	53,085	その他	2,060
機械及び装置	250,291	負債合計	1,283,178
車両運搬具	2,740		
工具、器具及び備品	38,578	(純資産の部)	
土地	635,942	株主資本	3,983,724
リース資産	143,005	資本金	1,413,796
建設仮勘定	5,460	資本剰余金	1,376,644
無形固定資産	15,494	資本準備金	1,376,542
ソフトウェア	14,372	その他資本剰余金	101
その他	1,121	利益剰余金	1,425,598
投資その他の資産	249,767	利益準備金	103,300
投資有価証券	97,144	その他利益剰余金	1,322,298
出資金	1,010	別途積立金	259,000
破産更生債権等	3,414	繰越利益剰余金	1,063,298
長期前払費用	24,154	自己株式	△232,315
繰延税金資産	169	評価・換算差額等	10,284
役員退職掛金	77,643	その他有価証券評価差額金	10,284
敷金及び保証金	46,652		
その他	2,992	純資産合計	3,994,008
貸倒引当金	△3,414	負債・純資産合計	5,277,187
資産合計	5,277,187		

損 益 計 算 書

(平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		5,576,680
売 上 原 価		4,224,952
売 上 総 利 益		1,351,728
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,114,901
営 業 利 益		236,826
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	3,169	
受 取 賃 貸 料	5,108	
そ の 他 の 営 業 外 収 益	10,988	19,266
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	2,067	
そ の 他 の 営 業 外 費 用	1,669	3,736
経 常 利 益		252,355
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	14,733	14,733
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	27,137	
そ の 他 の 特 別 損 失	1,448	28,586
税 引 前 当 期 純 利 益		238,502
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		86,778
法 人 税 等 調 整 額		10,680
当 期 純 利 益		141,043

株主資本等変動計算書

(平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本									
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			自己株式	株 主 本 資 合 計	
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金 別 途 積 立 金	利 益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金			
平成23年4月1日残高	1,413,796	1,376,542	101	1,376,644	103,300	259,000	922,254	1,284,554	△232,092	3,842,903
事業年度中の変動額										
当期純利益							141,043	141,043		141,043
自己株式									△222	△222
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)										
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—	—	141,043	141,043	△222	140,820
平成24年3月31日残高	1,413,796	1,376,542	101	1,376,644	103,300	259,000	1,063,298	1,425,598	△232,315	3,983,724

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
平成23年4月1日残高	7,495	7,495	3,850,399
事業年度中の変動額			
当期純利益			141,043
自己株式			△222
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	2,788	2,788	2,788
事業年度中の変動額合計	2,788	2,788	143,609
平成24年3月31日残高	10,284	10,284	3,994,008

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① その他有価証券

- ・時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
- ・時価のないもの 移動平均法による原価法

② たな卸資産

- ・商品及び製品、仕掛品、原材料 総平均法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- ・貯蔵品 最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

主な耐用年数

建 物 8～38年

機械及び装置 5～13年

② 無形固定資産

（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

④ 投資その他の資産

定額法

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき、当事業年度負担額を計上しております。

- ③ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。
- ④ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。
- (4) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- (5) 追加情報 会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用
当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日）を適用しております。

2. 貸借対照表に関する注記

- (1) 担保に供している資産
- | | | |
|--|-----|-------------|
| | 建物 | 450,422千円 |
| | 構築物 | 4,375千円 |
| | 土地 | 551,871千円 |
| | 計 | 1,006,669千円 |
- 上記物件には、根抵当権が設定されておりますが、担保に係る債務はございません。
- (2) 有形固定資産の減価償却累計額 3,706,241千円
- (3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務
- | | | |
|--|-----|----------|
| | 売掛金 | 10,374千円 |
| | 買掛金 | 10,113千円 |

3. 損益計算書に関する注記

- | | | |
|-----------|------------|----------|
| 関係会社との取引高 | 営業取引による取引高 | |
| | 売上高 | 36,351千円 |
| | 仕入高 | 38,863千円 |
| | 販売費及び一般管理費 | 22,970千円 |

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末の株式数(千株)
普通株式	9,493	—	—	9,493

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末の株式数(千株)
普通株式	1,303	1	—	1,304

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

平成23年6月28日開催の第48期定時株主総会決議による配当に関する事項無配のため、該当事項はありません。

② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの

平成24年6月26日開催予定の第49期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・配当金の総額 40,943千円
- ・1株当たり配当金額 5円
- ・基準日 平成24年3月31日
- ・効力発生日 平成24年6月27日

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(1) 流動資産の繰延税金資産

(繰延税金資産)

未払事業税	8,207千円
賞与引当金	25,326千円
その他	17,749千円
繰延税金資産合計	51,284千円

(2) 固定資産の繰延税金資産及び固定負債の繰延税金負債

(繰延税金資産)

役員退職慰労引当金	34,804千円
投資有価証券評価損	4,772千円
ゴルフ会員権評価損	6,728千円
その他	9,220千円
<hr/>	
繰延税金資産小計	55,526千円
評価性引当額	△42,506千円
繰延税金資産合計	13,020千円
繰延税金負債との相殺額	12,850千円
繰延税金資産の純額	169千円

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金	5,611千円
前払費用(年金掛金)	7,239千円
<hr/>	
繰延税金負債合計	12,850千円
繰延税金資産との相殺額	12,850千円
繰延税金負債の純額	－千円

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、機械及び装置、工具、器具及び備品については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

(1) 事業年度の末日における取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械及び装置	111,397千円	92,187千円	19,210千円
工具、器具及び備品	23,800千円	19,764千円	4,035千円

(2) 事業年度の末日における未経過リース料相当額

未経過リース料期末残高相当額

1年内	21,339千円
1年超	3,426千円
<hr/>	
合計	24,766千円

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については安全性の高い短期的な預金等に限定し、また、資金調達については、銀行借入による方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金に係る信用リスクは、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行い、リスク低減を図っております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価や発行体の財務状況を把握しております。

営業債務である買掛金及び未払金は、殆んどが4ヶ月以内の支払期日であります。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価は市場価格に基づく価格によっております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と思われるものは含まれておりません。

((注)2. 参照)

	貸借対照表計上額 (千円)	時 価 (千円)	差 額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,734,029	1,734,029	—
(2) 受取手形	127,228	127,228	—
(3) 売掛金	715,607	715,607	—
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	83,161	83,161	—
資産計	2,660,027	2,660,027	—
(1) 買掛金	589,348	589,348	—
(2) 未払金	226,881	226,881	—
負債計	816,229	816,229	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び投資有価証券に関する事項
資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券の時価は、取引所の価格によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	13,982

非上場株式については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積るなどが出来ず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「資産 (4) 投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)
(1) 現金及び預金	1,734,029	—
(2) 受取手形	127,228	—
(3) 売掛金	715,607	—
合計	2,576,865	—

8. 1株当たり情報に関する注記

- 1株当たり純資産額 487円75銭
- 1株当たり当期純利益 17円22銭 (期中平均発行済株式総数から期中平均自己株式数を控除した株式数で算出しております。)

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

10. その他の注記

該当事項はありません。

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成24年5月11日

和 弘 食 品 株 式 会 社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 後 藤 道 博 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齊 藤 揮 誉 浩 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、和弘食品株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第49期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第49期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及びその結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討をいたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、これらに基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

なお、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」として会社計算規則第131条各号に掲げる事項を適切に整備している旨の通知を受けました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年5月18日

和 弘 食 品 株 式 有 限 公 司 監 査 役 会

監査役(常勤) 清 水 裕 雄 ㊞

監 査 役 森 本 清 ㊞

監 査 役 森 川 潤 一 ㊞

(注) 監査役森本清、森川潤一は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要政策と認識し、業績動向及び財務体質の強化を考慮しつつ、安定的な配当を維持することを基本方針としております。この方針に基づき、第49期の期末配当につきましては、以下のとおりとさせていただきます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金5円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は、40,943,355円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成24年6月27日といたしたいと存じます。

2. その他剰余金処分に関する事項

該当事項はありません。

第2号議案 取締役5名選任の件

取締役5名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	かず やま あき ひろ 和 山 明 弘 (昭和32年6月28日生)	昭和56年9月 当社入社 昭和60年4月 当社取締役 昭和62年4月 当社取締役生産本部長 昭和63年11月 当社常務取締役生産本部長 平成3年3月 当社代表取締役副社長兼開発本部長 平成4年4月 当社代表取締役副社長 平成8年11月 当社代表取締役社長(現任)	1,661,000株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略 歴、 地 位、 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当社 株式の数
2	いち かわ とし ひろ 市 川 敏 裕 (昭和32年1月26日生)	昭和61年7月 当社入社 平成4年4月 当社関東工場次長 平成11年9月 当社管理本部長兼経理部長兼経営企 画室長 平成15年3月 当社取締役管理本部長兼経理部長兼 経営企画室長 平成17年5月 当社取締役管理本部長兼経理部長兼 経営企画室長兼生産本部担当 平成22年3月 当社取締役管理本部担当兼生産本部 担当 平成23年3月 当社常務取締役営業本部長兼営業企 画部長兼CVS部長兼生産本部管掌 平成23年5月 当社取締役副社長営業本部長兼営業 企画部長兼CVS部長兼生産本部管掌 平成23年10月 当社取締役副社長営業本部長兼営業 企画部長兼生産本部管掌(現任)	18,000株
3	なか じま こう じ 中 島 康 二 (昭和27年1月22日生)	昭和49年4月 日清製油㈱(現日清オイリオグルー プ㈱)入社 平成16年7月 同社理事 ヘルシーフーズ事業部長 平成19年6月 日清サイエンス㈱代表取締役 平成21年4月 日清オイリオグループ㈱理事 ヘル シーフーズ事業部長補佐 平成21年11月 出向当社顧問 平成22年3月 出向当社取締役管理本部長兼経理部 長兼経営企画室長 平成23年3月 出向当社専務取締役管理本部長兼経 理部長兼経営企画室長兼提携業務推 進室長(現任)	8,000株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略 歴、 地 位、 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当社 株式の数
4	ご 後 藤 政 弘 とう まさ ひろ (昭和31年6月30日生)	昭和55年4月 当社入社 平成3年4月 当社東京支店長 平成5年9月 当社開発部長 平成15年1月 当社商品部長兼品質保証部長 平成15年3月 当社取締役商品部長兼品質保証部長 平成20年12月 当社取締役商品部長兼品質保証部担 当 平成23年3月 当社常務取締役商品部長兼品質保証 室長兼CVS部担当（現任）	11,000株
5	しろ はた たか やす 城 畑 孝 康 (昭和34年1月14日生)	昭和61年1月 当社入社 平成17年6月 当社生産本部長付次長兼生産改革チ ームリーダー 平成19年10月 当社生産本部北海道工場長代行兼生 産技術課長兼生産技術改善促進チ ームリーダー 平成21年3月 当社生産本部長兼北海道工場長 平成23年3月 当社取締役生産本部長兼北海道工場 長（現任）	9,000株

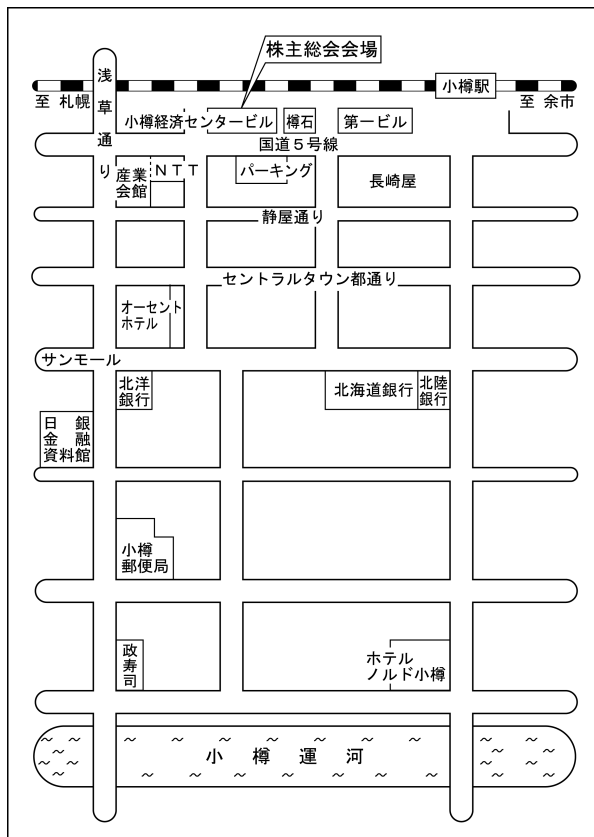
(注) 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

以 上

株主総会会場ご案内図

会 場 北海道小樽市稲穂2丁目22番1号
小樽経済センタービル7階 大ホール
電話 0134-22-1177

交通機関 JR小樽駅より徒歩3分



(駐車場の準備はいたしておりませんので、ご了承のほどお願い申し上げます。)